

ストーマ装具の給付基準額が増額（東京、計6区 4月現在）

エム・ピー・アイが13区に給付券利用実態報告書を提出

2024年4月11日発行

2025年7月01日更新

2024年4月現在、昨年の新宿区を契機に東京の計6区で、日常生活用具給付券におけるストーマ装具給付基準額が増額されました。約30年据え置かれていた給付基準が見直され、消化器系は新宿区と港区で最高の月額13,000円（4,142円増）、尿路系は港区と千代田区で最高の月額15,000円（3,361円増）に増額されました。これにより、利用者は装具や関連商品の選択肢が広がり、ストーマライフがより快適になることが期待されます。

増額の背景として、2021年10月に日本オストミー協会東京支部が23区長宛にストーマ装具給付基準額増額についての要望書を提出しました。先ず新宿区が実態把握のため利用者と販売事業者に対し調査を行い、要請を受けた弊社は、給付利用実態を調査報告書にまとめ提出および説明いたしました。各区から報告書が大変評価されたこともあり、以降、弊社では担当者を選任し、要請を受けた他の12区においても同様に報告いたしました。結果4月現在で計6区が給付基準額増額となりました。また更なる拡大のためにコロプラスト社と協力し、全国の主要正規販売店へ、給付基準額増額に向けた活動、協働の必要性について説明会を実施いたしました。

裏面には、給付基準額表を掲載しておりますのでご参考ください。

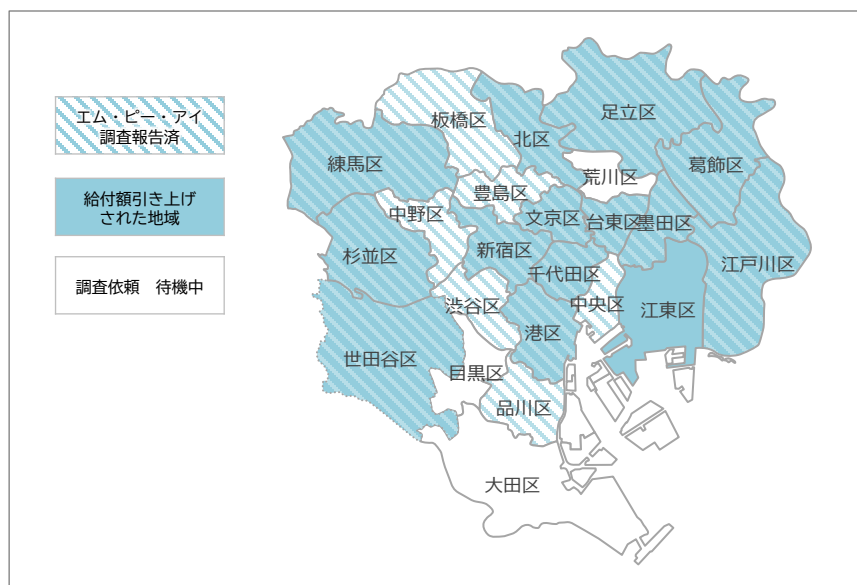


図. 調査報告書提出と給付基準額増額の状況



全国販売店に向けた説明会の様子

弊社は、2014年に給付「対象品目」についても調査結果報告書を提出し、時代に即した対象品目表を明示しています。現在では多くの福祉事務所に参考いただいております、今後もオストメイトが地域による不平等が生じないように、さらに給付事業に協力していく所存です。

日常生活用具ストーマ装具給付基準額（東京23区）

2025年7月更新

給付額 変更	調査依頼有 報告書提出	福祉事務所	消化器系	尿路系
●	▲	千代田区	12,000	15,000
	▲	中央区	8,858	11,639
●	▲	港区	13,000	15,000
●	▲	新宿区	13,000	13,000
●	▲	文京区	10,000	13,000
●	▲	台東区	9,300	12,220
●	▲	墨田区	10,858	12,130
●		江東区	9,300	12,220
	▲	品川区	8,858	11,639
		目黒区	8,860	11,640
		大田区	8,858	11,639
●	▲	世田谷区	12,450	13,650
	▲	渋谷区	8,858	11,639
	▲	中野区	8,858	11,639
●	▲	杉並区	11,250	12,250
	▲	豊島区	8,858	11,639
●	▲	北区	10,000	13,000
		荒川区	8,858	11,639
	▲	板橋区	8,858	11,639
●	▲	練馬区	10,000	13,000
●	▲	足立区	10,000	13,000
●	▲	葛飾区	10,000	13,000
●	▲	江戸川区	9,460	12,430

※(再)2025年10月以降

※2025年8月以降

※2025年8月以降

他に立川市、八王子市、厚木市、さいたま市、春日部市、浦安市、船橋市 等が増額

東京多摩地域、神奈川県、千葉県、埼玉県の表もご用意しております。必要な方は弊社担当者までご連絡ください。

給付制度の解説（参考例） ・ 給付基準額が月額8,858円から月額12,000円へ増額
・ ストーマ用品代が2カ月で25,000円必要なケース

